資料２

事例報告　期間：令和5年4月1日～9 月30 日

1. 低額所得者・高齢夫婦の居住支援の事例（住居確保できた事例）

相談者：高齢夫婦（夫70代、妻70代）　低額所得者（相談時）
転居理由：　家賃滞納。不動産管理会社からは月末までに家賃を支払えない場合は退去して欲しいといわれている。
年金収入：夫なし、妻　3万円/月　貯蓄：なし　銀行に借入金あり
最初の面談日：令和5年4月
成約日：令和5年6月、転居日：令和5年6月　不動産協力店が仲介した物件
契機：相談窓口利用のきっかけは、支援者の紹介。

【内容】

現在居住中の貸家は、息子が契約していました。息子は放浪癖があり、仕事をしてお金が貯まったら、家に戻ってこないという繰り返しの生活をしていました。息子が帰ってこなくなり、家賃が滞り、市の生活福祉課へ相談しましたが、住まいを見つけてから来所するように言われたようでした。

貸家の不動産管理会社からは、月末までに家賃が支払えない場合は退去をして欲しいと言われていました。

初期費用は近隣市に住む長女らが用意するということでした。希望条件が現在居住する近隣エリアで1階の物件でした。上記のような内容で不動産協力店の管理物件で紹介できるアパートは1件のみでした。しかし、2階だったため相談者の希望条件に合いませんでした。

他の不動産協力店へ相談しましたが、生活保護受給が決定していない状況では物件をご紹介いただけませんでした。

その後、相談者自らが希望条件に合うアパートを探してきました。その物件は、現在家賃を滞納している貸家の不動産管理会社でした。そこで、その物件について不動産協力店に仲介として関わっていただき、丁寧な交渉により、転居先が決まりました。この間、息子が他市にある社宅へ転居し、相談者は生活保護受給が決定しました。

転居先が決定した後、現在飼っている猫の行く先の相談を受けました。立川市社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに相談し、立川地域猫の会を紹介いたしました。

【居住支援のポイント】不動産協力店から管理会社（貸家、希望のアパート）へ丁寧に説明をしたこと、支援機関との情報共有

【課題】社会資源の情報（猫の行く先）、年金収入や貯蓄がない方の住まい探し

【連携した機関】 不動産協力店、生活福祉課、社会福祉協議会ボランティア市民活動センター、立川地域猫の会、支援者

2. 知的障害者の居住支援の事例（住宅確保ができた事例）

相談者：知的障害者（20代）　愛の手帳4度
転居理由：現在のアパートの更新月が11月。契約者は祖母であったが、施設に入所し、後見人（保佐人）をつけることになった。現在のアパートは風呂がないため、相談者が再契約をするのではなく、転居をしたい。
収入：給料　月額15万円　貯蓄：なし
面談日：令和5年6月
成約日：令和5年10月　　不動産協力店の管理物件
契機：社協・相談支援包括化推進員が面談予約、同席のもと居住相談へつながった。

【内容】

現在居住中のアパートは祖母が契約していました。祖母が施設へ入所し、介護度が上がり、アパートへ戻ることができなくなりました。同居していた相談者である孫（知的障害者）が転居先を探すため、社協・相談支援包括化推進員のサポートのもと、居住相談に来られました。今まで祖母がすべての生活費を支払っていました。相談者は、給料の全額を趣味の電車（撮り鉄）につぎ込んでいました。7年勤務していますが、預貯金がゼロでした。そこで面談時に毎月5万円ずつ貯蓄すれば4か月で20万円貯めることができ、転居に向けて初期費用を貯めることを助言しました。本人も 20 万円貯めることを居住相談員と約束しました。

その後、相談者は休みの日（土日）しか直接会うことができないこと、優先順位がつけられないこともわかりました。転居に向けて期限（更新月）が迫っていたので、社協・相談支援包括化推進員とサポートについて連絡をとりました。不動産協力店には、相談者の希望に合う物件を紹介いただけると事前に了承を得ました。初期費用、転居費用の不足分は、祖母が支援してくれることになりました。相談者の希望条件であった wi-fi 環境整備を家主に交渉をして設備も整えていただけることになりました。

上記の準備後、相談者の休日に合わせて、支援機関同席の元で居住相談をしました。当日は、相談者自宅にて、社協・相談支援包括化推進員、あんしんセンター、祖母の保佐人も同席の上、2か所の物件の図面を紹介しました。本人の意向を聞き、候補物件を 1 件に絞り、不動産協力店に内見の手配をし、居住相談員が申込まで同行サポートをしました。

その後、すぐに保証会社の審査は本人へ問い合わせがないまま落ちてしまいました。居住相談員から本人に金融事故がなかったかを確認したところ、以前生活費が足りないときにお金を借りて返さなかったので、給料が差し押さえになったことがわかりました。返済は終わっていました。

そこで上記のことを不動産協力店に伝え、別の保証会社（居住支援法人）を使うことにしました。保証会社には社協のサポート体制があることも伝えました。保証会社の審査は通り、契約をすることができました。

不動産協力店からは、金融事故があったことで毎月の家賃の支払い、2年後の更新料、毎年の保証会社へ支払う費用等、家計管理ができるか心配であると相談がありました。それについては、社協・相談支援包括化推進員、あんしんセンターら職員がゆるやかな見守りをしていくことを不動

産協力店へ伝えました。
【居住支援のポイント】社協・相談支援包括化推進員と密に情報共有をしたこと。不動産協力店の管理物件の情報共有、家主への交渉
【課題】不動産管理会社の要望は本人に家計管理のサポートつけて欲しい。支援機関は本人の自立を促したい。本人の家計管理の意識の低さ。電気・ガス・水道等の転居手続き、ケーブルテレビ等必要な契約。
【連携した機関】不動産協力店、社協・相談支援包括化推進員、あんしんセンター、後見人

3. 親名義の都営に入居中の子＜ひきこもり、生活困窮者＞の居住支援の事例（継続中の事例）

相談者：単身男性 （50代） 生活困窮者
転居理由：相談者は母親名義の都営住宅に入居をしている。母親が亡くなり、12 月までに都営住宅から退去しないといけない。
預貯金：（母親の遺産予定）200万円
面談日：令和5年9月
緊急連絡先：妹（近隣自治体居住）
契機：くらししごとサポートセンターから居住相談窓口を紹介された妹が面談を予約、面談時には社協・相談支援包括化推進員も同席

【内容】
　相談者は、母親名義の都営住宅に居住をしていました。20 代後半から不就労でひきこもっていましたが、母親が亡くなり、都営住宅からは退去期限を言われていました。
　面談時、預貯金もなく、遺産相続で約 200 万円が入金されるという話でした。
　相談者は、就労をしていない、就職先を探す予定もないので収入がない状況の中、住まいを探すことは厳しいことも伝えました。また早急に遺産がいつ通帳へ入金がされるかを教えて欲しいと伝えていました。不動産管理会社によっては預貯金で保証会社の審査をしてくれる物件を紹介いただけることも伝えました。
　同時に不動産協力店に上記の状況と相談者の希望条件の物件紹介を依頼していました。
　相談者に不動産協力店から紹介された物件の図面を送りましたが、いろいろ希望が合わないと理由をつけて内見まで進むことができませんでした。
　そこで社協・相談支援包括化推進員に事前に物件情報を伝え連携をしました。本人に退去期限が迫っているので、早急に内見をすることを後押ししていただきました。内見時は、社協・相談支援包括化推進員、居住相談員同行のもと 10 月末に初めて物件を見ました。現在も継続支援をしています。
【課題】退去期限が迫っているにも関わらず、本人の動きが遅い場合の支援体制構築
【連携した機関】くらししごとサポートセンター、社協・相談支援包括化推進員、不動産協力店

4．8050問題＜高齢父と息子＞の居住支援の事例（住居確保ができなかった事例）

相談者：息子（50代）、高齢の父親（80代）
転居理由：現在2階に居住中。父親の足が悪く、1 階への住み替えを考えたい。
預貯金：息子 50 万円、父親 50 万円　 収入：息子なし　父親年金 2 万円/月
面談日：令和5年8月
支援終了日：令和5年9月
支援終了理由：ケアマネ中心に父親の支援をしていく。転居について今後必要になったら連携することになった。
契機：ケアマネジャー、くらししごとサポートセンター

【内容】

息子は仕事をしておらず、長年ひきこもっていました。働く意欲はあるため、くらししごとサポートセンターにつながりましたが、料理など生活に必要なこともできない状況ですぐに就職先を見つける段階ではありませんでした。二部屋分の家賃を支払っているため、預貯金は年内にはなくなるであろうことも見えていました。そこで当初は現在の住まいの住み替えのご相談からスタートしました。

相談者（息子）の話は、住み替えのアパートへのこだわりが細かく現実的ではありませんでした。そこで物件情報を提供し内見を促しましたが、判断ができない状況で時間が経っていきました。預貯金の使い方も計画性がなく、9月末で父親が貯蓄ゼロに、息子は10月末にはなくなることが予想されていました。父親に必要な介護については、ケアマネから息子に提案しても息子がデイサービスを使うか等判断がつかない状況でした。

今後の支援について、社協・相談支援包括化推進員、地域福祉課、生活福祉課、ケアマネ、くらししごとサポートセンター、居住相談員の出席で支援会議が開催されました。支援会議では、課題の情報共有等をし、ケアマネが中心に父親に必要な支援をすること等の優先順位をつけました。今後住み替えが必要になったときに、改めて居住相談窓口が連携をすることを確認し、居住支援については一旦終了いたしました。

【課題】課題の優先順位を本人がつけられない場合、どこの機関につなげると的確な支援につながるか。

【連携した機関】生活福祉課、地域福祉課、社協・相談支援包括化推進員、くらししごとサポートセンター、ケアマネジャー

5. 入居中支援＜単身高齢者＞の居住支援の事例

当事者：単身高齢者（70代）　自立（当時）
最初の面談日：令和3年11月　入居日：令和3年12月
今年度の相談（訪問）：令和5年4月
経過報告：居住相談時の事由は、娘の DV から逃げるため、友人がいる立川市内へ他県から転居。立川市へ転入時には本人に希望で DV 支援措置は受けていない。

【内容】

転居時にエリアの地域包括支援センターをご本人とともに訪問をし、転居の事情も説明しました。親族に頼れないこともあり、困りごとがあれば相談できる機関としてつなぎました。

入居後、本人から時々電話がかかってきました。昨年度は頻度が上がり、ショートメールで「怖い」「助けて」等、届くようになりました。明らかに以前と様子が違い、地域包括支援センター、あんしんセンターへその度毎に連絡もしました。今年度居住支援法人が自宅を訪問しました。上記機関とも連携し、傾聴ボランティアをつなぐことになりました。

7月に介護認定を受け、ケアマネがつくことになりました。その後、救急で入院をしました。病院のソーシャルワーカーから親族の連絡先の問い合わせが居住相談窓口にありました。令和3年度居住相談時に連携した他県の自治体職員の連絡先を伝えました。

その後ケアマネから連絡を受け、今の住まいには当面戻ることができないことの報告を受けたので、居住支援法人を通じて傾聴ボランティア、不動産管理会社へ連絡を入れました。

【課題】入居中の連携。親族とは連携が取れない場合の高齢者の入居中に状態の変化が起こった時の支援体制の構築

【連携した機関】地域包括支援センター、あんしんセンター、傾聴ボランティア、ケアマネジャー、居住支援法人、不動産管理会社